

**Q1. サーベイ(アンケート)実施に関するツールおよび費用負担について**

本業務において想定されているサーベイについて、使用するツールの指定、またはツールが満たすべき条件などはございますでしょうか。

また、サーベイ実施に係る費用(ツール利用料、回答者インセンティブ等)が発生する場合、その費用は本業務委託料に含まれる想定でしょうか。

**A1. アンケート調査で使用するツールの指定はありませんが、業務委託契約書(案)および個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき、適切に管理を行ってください。**

また、本委託業務におけるアンケート調査に関する全ての経費は、本業務委託料に含めるものとし、見積金額に計上してください。

**Q2. 運営費用データの提供および費用対効果の考え方について**

経済効果の測定が求められている点について、例えば三重テラスの運営費用等に関するデータをご提供いただくことは可能でしょうか。またはご提案内容に合わせて必要なデータ、その用途をご提示し、その授受に関してご検討いただくようなご提案方式は可能でしょうか。

利用可能なデータに応じてご提案内容も変動する余地があると思いますため、お伺いできればと考えている次第です。

**A2. 三重県が受託者へ提供する資料は、業務仕様書5(4)で規定するものとなります。**

また、本業務の履行にあたり、業務仕様書5(4)①～⑧以外のデータが必要となる場合は、業務仕様書5(4)⑨のとおり、三重県が有する三重テラス及び首都圏での営業活動に関するデータの限りにおいて資料を提供します。業務仕様書5(4)①～⑧以外のデータについて、県からの提供を希望する場合は、必要なデータとその必要性を具体的に企画提案書に記載してください。